

6 まちづくり事業

「まちづくり事業」では、「主な施策・事業体系」のうち、県民の皆さんの関心の高い都市整備などの施策・事業について、その整備の方向と地域別事業概要を明らかにしています。

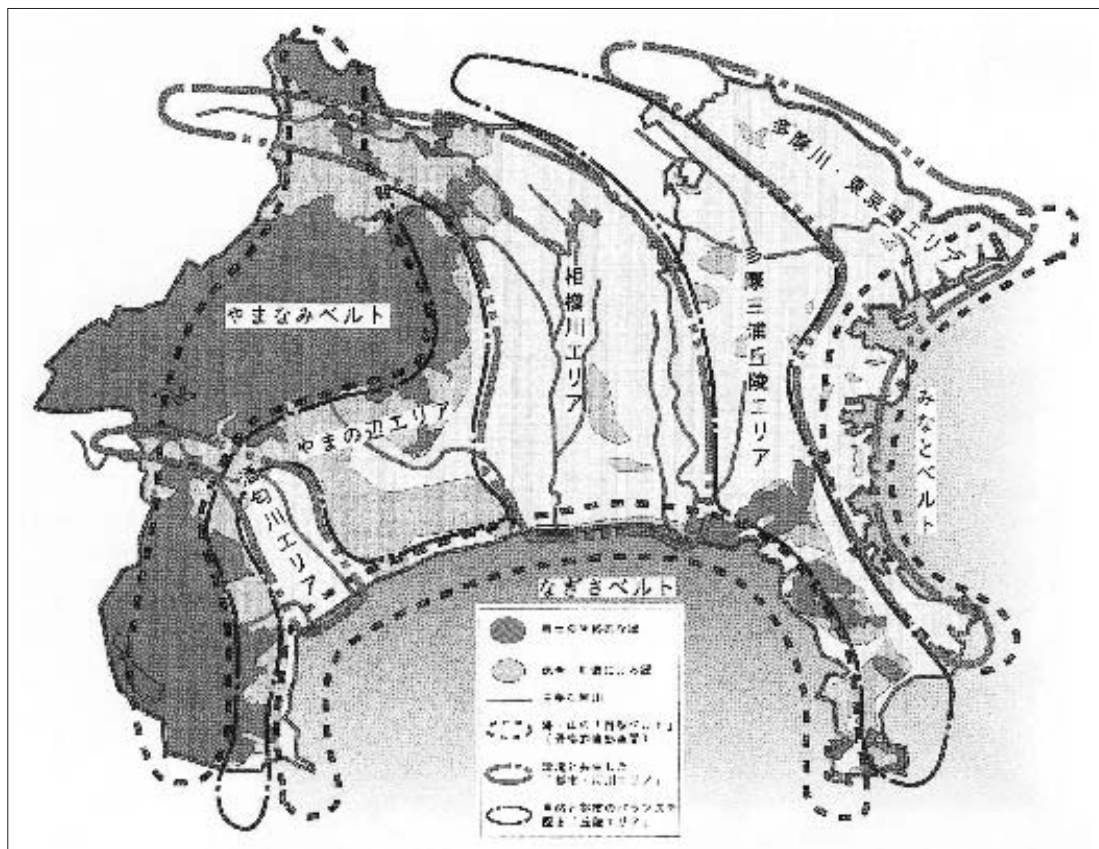
(1) 都市整備の方向

ア 基本方向

県土形成の基本的方向を踏まえ、次の2つの考え方に沿って都市整備を進めます。

神奈川らしさを生かし、環境と共生した災害に強い県土の創造

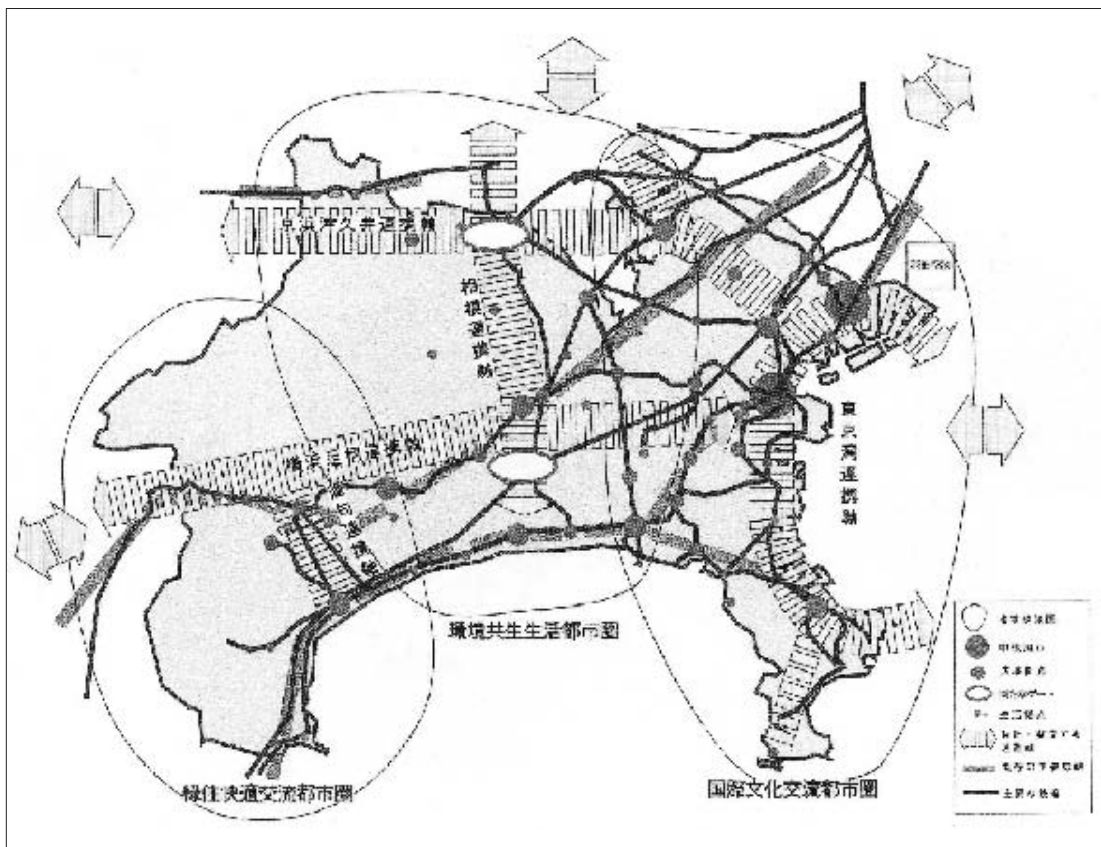
神奈川の豊かな自然を縁取る3つの「自然ベルト*1」の保全・活用を通じ神奈川らしさを創出するとともに、自然・地形や都市の広がりや都市の再編・再整備を通じたコンパクトで災害に強い都市づくりを進めることにより、環境問題に配慮した災害に強い県土の創造を図ります。



出典：かながわ都市マスタープラン（1997(平成9)年3月改定)

開かれたネットワークによる交流と連携を通じた活力ある県土の形成

「連携軸*3」の整備・強化により、都市圏相互の結びつきを強め、都市間の交流連携を促進するとともに、新たな2つのゲートや、県外に開かれたネットワークの形成により、首都圏や全国との交流連携を通じた活力ある県土の形成を図ります。また、自然や文化といった地域の個性と、県民の主体的な交流活動によって生み出された活力を有する「拠点*4」の育成を図ります。



出典：かながわ都市マスタープラン（1997(平成9)年3月改定）

- *1 自然ベルト…山や海など、県土の自然空間を縁取っている部分を「自然ベルト」として位置づけ、世代を越えて県民に共有される自然空間像を形作るよう自然・地形を生かした神奈川らしさの創出を図っていこうとするものです。
- *2 エリア…川や丘陵など自然地形や都市の広がりを考慮し「エリア」として位置づけ、川を基幹として水とみどりのネットワークの形成や循環型都市の形成を図る「都市・河川エリア」と丘陵や山裾に残された自然空間と新たに展開される都市空間とのバランスに配慮した都市づくりを図る「丘陵エリア」により構成されています。
- *3 連携軸…各地域が県内にとどまらず広い範囲と交流し、さらには連携が図られるように交通や情報基盤による開かれたネットワークを形成する軸
- *4 拠点…都市の中心地区などにおいて、業務、商業、教育・文化などの都市的なサービス機能が集積して、市民生活や生産活動を支えている状態を示す概念。機能レベルやサービス圏域に応じて中核拠点、広域拠点、生活拠点の3つに区分しているほか産業・研究拠点を設定しています。

イ 事業分野別都市整備の方向

都市整備の方向を主な事業分野別にお示しします。

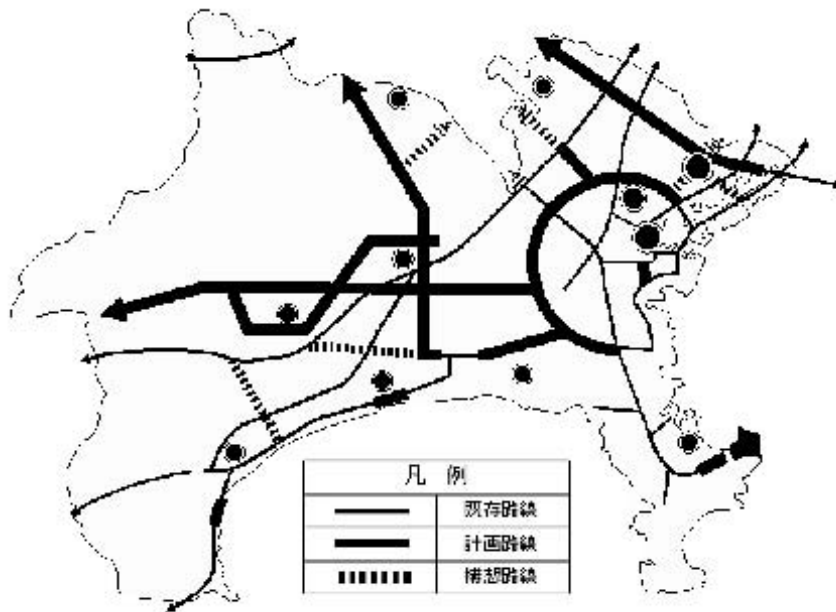
分野ごとに示した都市整備の目標は、2010(平成22)年から2015(平成27)年を見通したものです。

道 路

人や物の多様な交流・連携を支えるため、県土構造の骨格となるさがみ縦貫道路などの自動車専用道路網の整備やこれらと一体となって機能し、都市間や地域内の交流連携を強化する幹線道路網の体系的な整備を進めるとともに、地域分断や交通のボトルネック*1の解消のため、橋りょうの整備や鉄道との立体交差化を進めます。

また、道路の適切な維持管理により既存施設の有効活用を図るとともに、歩道の整備や電線類の地中化など安全で快適な道路空間の形成や、緊急輸送路などの防災対策を進めます。

■ 道路網の体系的な整備を進め、自動車走行速度の約10km/hアップによる移動時間の約30%削減をめざします。



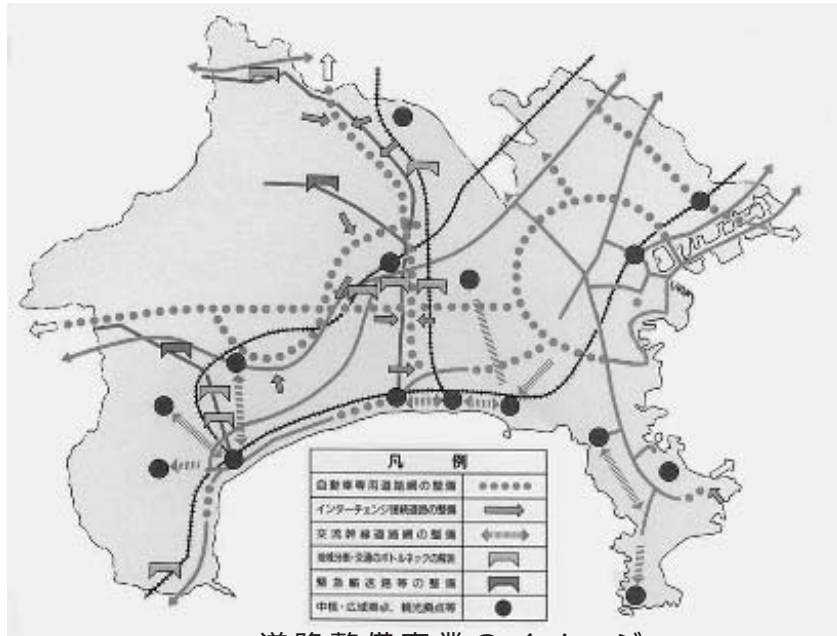
道路網構想図（自動車専用道路）

※かながわ交通計画（1997(平成9)年3月改定）に整備済みのものを反映

〈関連する主な施策・事業〉

- 235 自動車専用道路網の整備
- 236 インターチェンジ接続道路の整備
- 237 交流幹線道路網の整備
- 238 地域分断・交通のボトルネックの解消
- 42 緊急輸送路などの整備
- 72 交通安全施設などの整備
- 239 道路施設の適正な維持管理

*1 ボトルネック…道路網または道路の一部区間において、交通容量が前後の区間に比べて小さいために、そこを流れる交通の妨げになっている地点または区間。



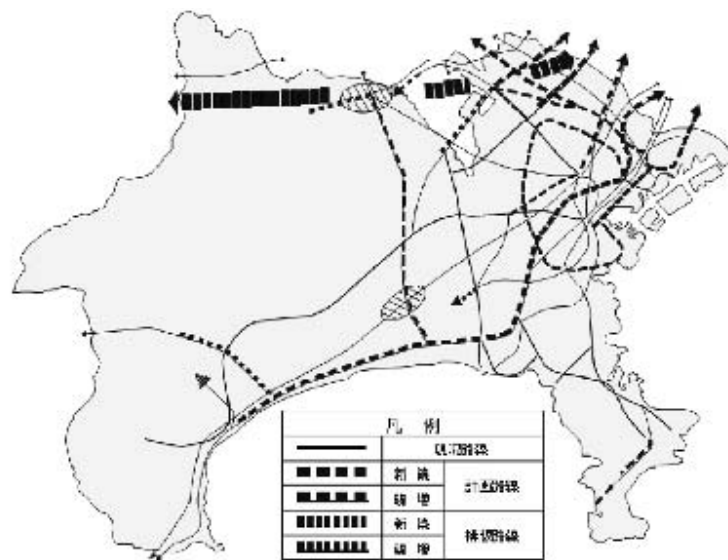
道路整備事業のイメージ

※新みちみらい計画（1997（平成9）年3月策定）を基に作成

鉄 道

混雑の緩和や利便性の向上を図り、将来需要に対応するとともに、望ましい県土を形成するために鉄道網の整備を促進します。

- 鉄道網の整備を促進し、ラッシュ時に最も混雑する多摩川通過断面においても、新聞が読めるくらいの混み具合（混雑率180%程度）にするなど、鉄道混雑の緩和をめざします。



鉄道網構想図

※かながわ交通計画（1997（平成9）年3月改定）に整備済みのものを反映

〈関連する主な施策・事業〉

231 鉄道網の整備促進

港 湾

地域経済の発展や海洋性レクリエーションの活性化を図るため、緑地や防波堤などの港湾施設を整備し、これらの資産を最大限活用して、市町、NPOなどと協働・連携した「みなとまちづくり」を進めます。

また、大規模災害時に緊急輸送路と連携する緊急物資受入港として、防災機能の充実を進めます。

- みなとまちづくり及び緊急物資受入港の機能充実を、県が管理する4港（葉山港、湘南港、大磯港、真鶴港）でめざします。



湘南港の整備イメージ

〈関連する主な施策・事業〉

- 234 みなとまちづくりの推進
- 42 緊急輸送路などの整備

河 川

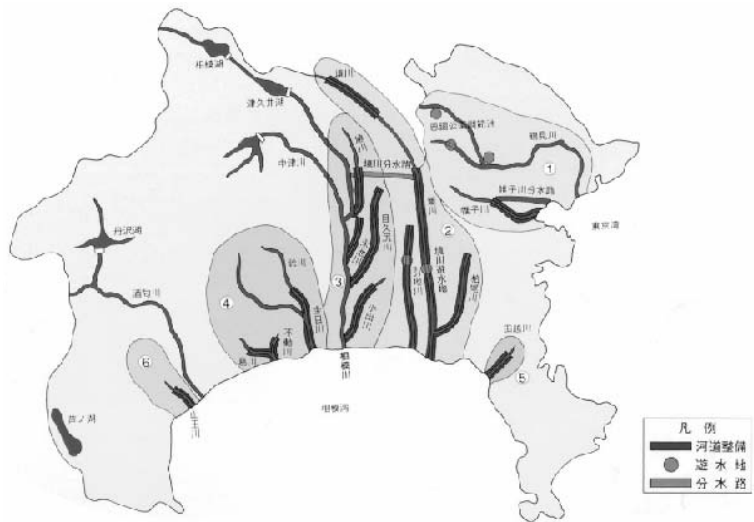
洪水などの自然災害から県民の生命、財産を守るため、河川、遊水地などを整備するとともに、ひとや自然にやさしい水辺づくりを進めます。また、特に、過去に大雨で水害が発生した河川や、都市化の進展が著しい河川について、「都市河川重点整備計画（かながわSafetyリバー50）」の下、重点的に河川の整備を進めます。

- 「かながわSafetyリバー50」に位置づけた15河川について、約30kmの河道整備などを行い、1時間当たりの降雨量が概ね50mmの雨*1にも安全となるような整備・完成をめざします。

- ① つるみ・かたびらSafetyリバー（鶴見川・帷子川）
- ② さかい・ひきじSafetyリバー（境川・柏尾川・引地川）
- ③ めくじり・こいで・はとがわ・ながいけSafetyリバー（目久尻川・小出川・鳩川・永池川）
- ④ かなめ・くすかわSafetyリバー（金目川・鈴川・葛川・不動川）
- ⑤ たごえSafetyリバー（田越川）
- ⑥ さんのうSafetyリバー（山王川）



引地川の整備状況



※境川分水路については、代替案を検討

都市河川重点整備計画（かながわSafetyリバー50）

〈関連する主な施策・事業〉

- 46 治水対策の推進
- 49 水辺施設の保全の推進
- 255 ひとや自然にやさしい水辺づくり

*1 1時間当たりの降雨量が概ね50mmの雨…気象庁の予報用語によると、1時間雨量が30～50mmの雨を「激しい雨」と分類し、その説明としては、「バケツをひっくり返したように降る」と表現しています。

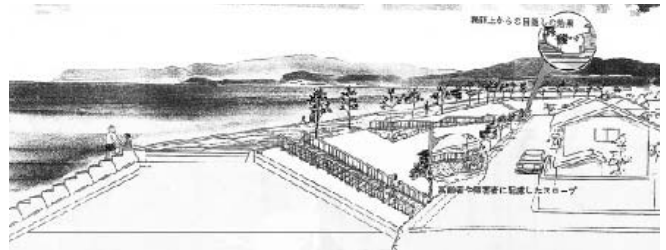
海 岸

津波、高潮、波浪などの自然災害から県民の生命や財産を守るため、地域の特性、環境及び利用に配慮して、海岸保全施設の整備などを進めます。

- 平塚海岸など4地区海岸において、堤防、消波堤、ヘッドランド（人工岬）などの整備・完了をめざします。

〈関連する主な施策・事業〉

- 47 海岸保全施設の整備
- 49 水辺施設の保全の推進
- 255 ひとや自然にやさしい水辺づくり



横須賀海岸整備イメージ図

砂防・地すべり・急傾斜地

土石流、地すべり、がけ崩れなどの土砂災害から県民の生命や財産を守るために、地域の良好な景観や生態系にも配慮しつつ土砂災害防止施設の整備などを進めます。

- 米神清水川など砂防えん堤48基、三ツ沢下町南地区など急傾斜地崩壊防止施設390区域、田代地区など地すべり防止施設6区域の整備をめざします。



かながわの砂防イメージ図

〈関連する主な施策・事業〉

- 48 土砂災害防止施設などの整備
- 42 緊急輸送路などの整備
- 248 水源地域の水環境の保全
- 251 みどりを保全・活用するまちづくり
- 255 ひとや自然にやさしい水辺づくり

都 市 公 園

県民のいこいの空間となる県立都市公園を様々な手法を活用しながら整備するとともに、新たな利用者ニーズに対応した既設公園の再整備をはじめ、公園施設のユニバーサルデザイン化、防災機能の強化、新エネルギーの活用などにより公園機能の充実を図り、魅力と活力ある県立都市公園づくりを進めます。また、市町村が行う都市公園の整備について支援します。これらの事業を積極的に展開することにより、広域的な「緑の回廊の推進」など水と緑のネットワークの形成をめざします。

- 「神奈川県広域緑地計画」に位置づけた県立小田原西部丘陵公園など8公園をはじめ、新たな公園の整備・開園をめざします。

〈関連する主な施策・事業〉

- 252 都市公園などの整備
- 41 都市防災の推進
- 33 福祉のまちづくりの推進
- 257 新エネルギーを活用した都市整備



県立相模三川公園（イメージ）

上 水 道

県民生活や産業活動に不可欠な安全で良質な水を安定的に供給していくことに努めます。また、災害に強い水道づくりや水源地域の水環境の保全を進めます。

- 漏水対策や老朽管の更新による水の安定供給の確保や、鉛管解消による安全で良質な水の供給、さらに施設の耐震化を進めるなど、水道施設の質的充実をめざします。

〈関連する主な施策・事業〉

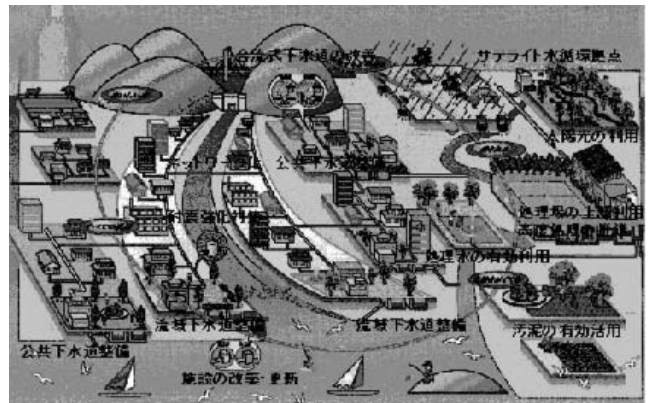
- 247 安全で良質な水の安定供給の推進
- 248 水源地域の水環境の保全

下 水 道

下水道の整備により、トイレの水洗化など生活環境の改善を行い快適な暮らしを支えるとともに、河川、湖沼、海域の水質を保全することや、都市に降った雨水を下水管きよを通して河川に流し、大雨時に浸水から街を守ることを進めていきます。

また、都市化の進んだ地域での健全な水循環・良好な水環境へのさらなる貢献や下水道施設を利用した緑地整備による身近なみどりの創出、下水処理水、汚泥などの下水道資源の有効活用など、様々な施策を展開していきます。

- 県が行う相模川・酒匂川流域下水道と市町村が行う公共下水道の整備を進め、公共下水道普及率98%をめざします。



下水道事業の施策イメージ

〈関連する主な施策・事業〉

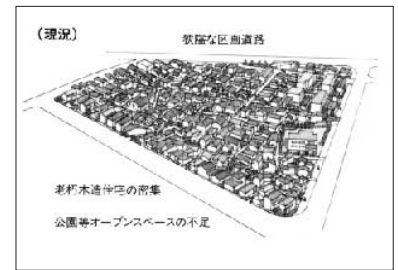
- 249 下水道整備の推進
- 250 下水道施設・資源の有効活用

市 街 地

神奈川の恵まれた自然や個性あふれるまちの特性を生かし、景観に配慮したまちづくりや市街地再開発事業、土地区画整理事業などの都市基盤整備を積極的に進め、地域の魅力の向上や防災上危険な密集市街地の解消、空洞化の進む中心市街地や産業系市街地の活性化などを図り、安全で安心できる市街地の形成、美しくうらおいのある都市環境を創出します。

■ 再開発が必要な市街地の整備の促進を図るとともに、土地区画整理事業においては、概ね800haの整備をめざします。

安全な市街地の形成（イメージ図）



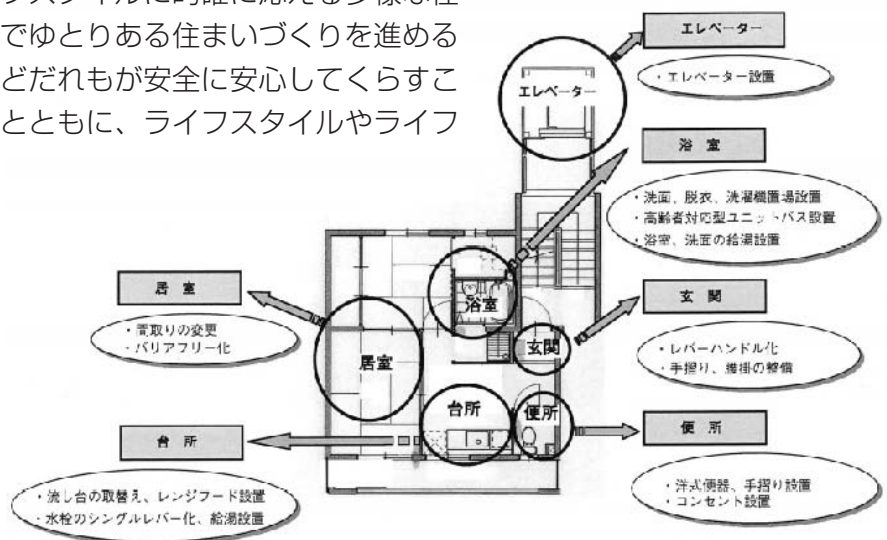
〈関連する主な施策・事業〉

- 41 都市防災の推進
- 241 計画的な宅地供給の促進
- 242 既成市街地の再整備による都市機能の更新
- 243 良質な都市型住宅の供給と住環境の整備
- 254 都市景観の保全と創造

住 宅

長寿社会を迎え、県民のライフスタイルに的確に応える多様な住宅を整備・誘導し、豊かで安全でゆとりある住まいづくりを進めることを基本目標とし、高齢者などだれもが安全に安心してくらすことができる住まいの確保を図るとともに、ライフスタイルやライフステージに応じた県民の主体的な住まいづくりを支援します。特に公営住宅については、既存ストックの活用などの確かな整備を行うとともに、適正な維持管理を進めます。

■ 半数の世帯が誘導居住水準（良質な住宅の状態を示す基準）を満たす住宅に住めるようにするとともに、最低居住水準未満の住宅に住む世帯の解消をめざします。



長寿社会に対応した住宅（イメージ）

〈関連する主な施策・事業〉

- 244 安全・安心に配慮した住まいづくり
- 245 的確な公的住宅の整備
- 246 良質な住宅ストック形成と活用による住まいづくり